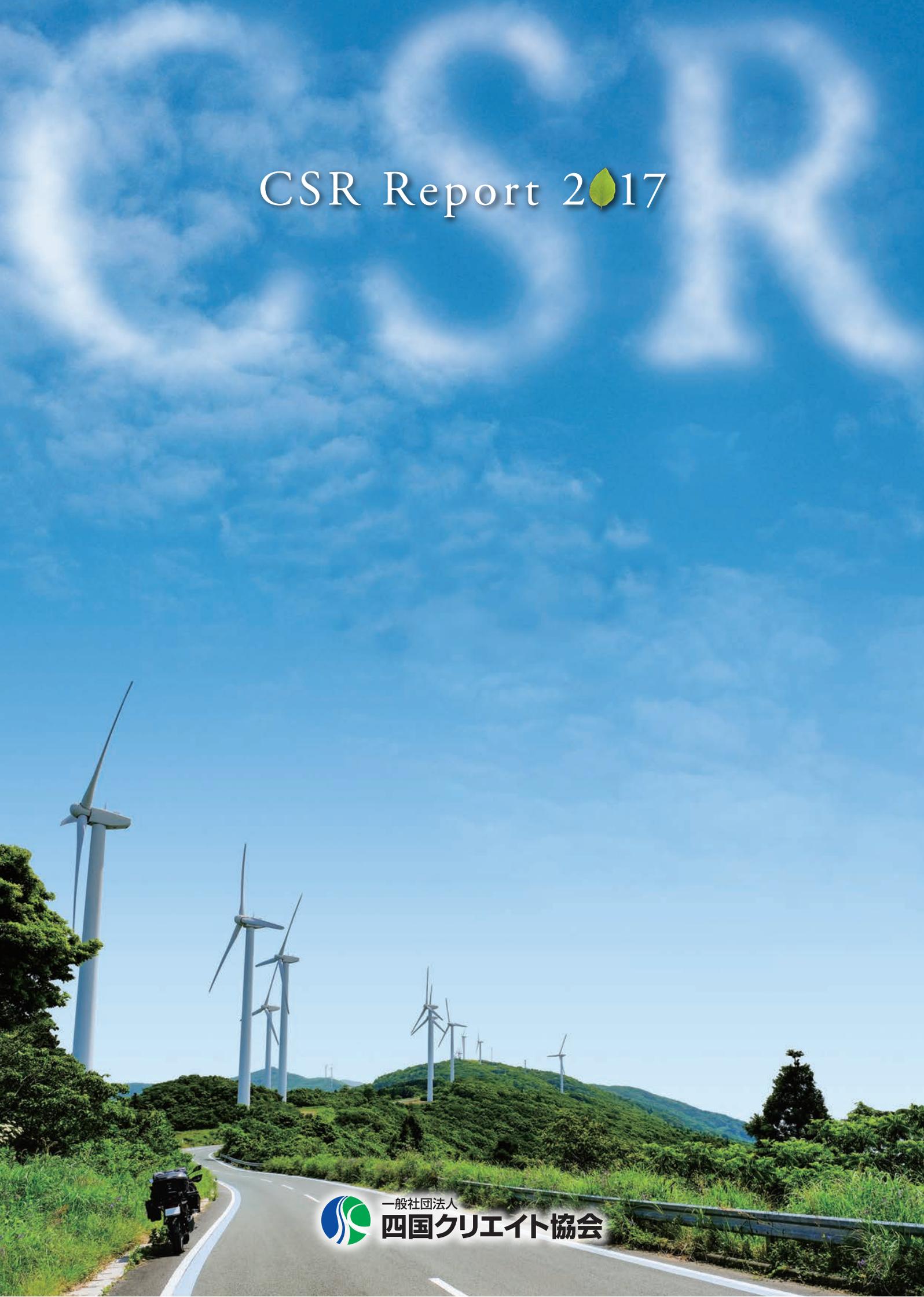


# CSR Report 2017



# 四国クリエイト協会※のCSR

※CSR…Corporate Social Responsibilityの略で、一般に「企業の社会的責任」と訳されています。

一般社団法人四国クリエイト協会のCSR活動は、四国クリエイト協会理念「四国の人々の生活をより豊かに、幸せ多いものにしていく」のもと、ステークホルダーの皆さまに対して職員一人ひとりが取るべき行動基準を定めた「CSR行動憲章」「CSR行動指針」により、職員自ら積極的に取り組んでいます。

## 編集方針

### ■発行の目的

四国クリエイト協会のCSR活動の状況や考え方を、ステークホルダーの皆さまにわかりやすくご報告し、当会のCSRについてご理解いただくことを目的として、本レポートを毎年発行しています。

### ■報告期間

2017年(1月1日～12月31日)の活動実績をもとに作成しています。

### ■発行時期

2018年1月

参考:前回発行 2017年1月

### ■インターネットによる情報提供

閲覧できる資料は、「CSR行動憲章」、「CSR行動指針」、「CSR Report」

ホームページ <http://www.sk-create.jp/>

### ■お問い合わせ先

一般社団法人 四国クリエイト協会

〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイトビル)

TEL(087)822-1177(代) FAX(087)823-8569

## CONTENTS

編集方針	01	CSR活動における6つの軸	
目次	01	I.コンプライアンスの徹底	07
トップ・メッセージ	02	II.品質管理の徹底	08
(一社)四国クリエイト協会 理事長 工藤建夫		III.情報の適正な管理と適切な開示	09
四国クリエイト協会の理念・設立目的	03	IV.安全で健康的な職場環境づくり	10
四国クリエイト協会のCSR	04	V.公益事業活動と社会貢献	11
		(公益事業報告書)	
特報「クリエイト協会のチャレンジ!」	05	VI.環境保全活動の推進	18
		事業活動等	19
		人材育成のため、教育・研修の充実	21
		四国クリエイト協会CSR行動憲章と行動指針	25

## 四国の人々の生活を より豊かに幸せ多いものに していくために

一般社団法人 四国クリエイト協会

理事長 



当会は昭和43年9月6日に、社団法人四国建設弘済会として「建設行政の推進と建設事業の進展に寄与する」という目的をもって設立され、半世紀の間社会基盤施設の整備を実現するために支援・貢献してきた組織ですが、平成25年4月1日に「一般社団法人四国クリエイト協会」に生まれ変わりました。

また、平成22年7月に国土交通省から、発注者支援業務等からの計画的な撤退要請を受け、職員の雇用の確保とこれまで培われてきた技術の承継を念頭に、平成25年10月から平成28年12月にかけて「株式会社建設マネジメント四国」に段階的に事業譲渡してまいりました。



このように厳しい環境の下、職員が一丸となって難局を乗り越えるため、顧客、会員、取引企業、地域住民等から見て好ましい存在として信頼されるような取り組みを行っているところです。四国クリエイト協会の財産は「人であり、技術である」と常に一人ひとりがそれぞれのスキルを向上させることによる資質の向上に取り組んでいます。

業務を進めるに当たっては、社会的責任を強く認識したCSR行動憲章・行動指針を策定しています。

この憲章・指針を実現するため、コンプライアンス、品質管理の徹底はもとより、国土保全、地球温暖化も含めた環境保全の推進を行っております。また、東日本大震災や平成28年4月の熊本地震、平成29年7月の福岡県・熊本県に大きな被害をもたらした九州北部豪雨などに対する我が国の脆弱性を改めて認識

したうえで、防災事業に取り組んでいます。

平成26年4月から本格運用を開始しました「四国災害アーカイブス」は創意工夫に富む意欲的な取り組みであるとして、平成27年8月に土木学会からグッド・プラクティス賞を、平成28年5月には地域貢献賞を受賞しました。また、平成29年12月には「四国社会資本アーカイブス」の開示第一弾として明治以降の直轄河川・道路の情報を公開したところです。

今後30年間で発生する確率が7割と言われる、南海トラフ巨大地震とそれに伴う最大30m強と予測される津波をはじめとする大災害へ備えるため、四国地方防災エキスパート事務局は運営等災害対応支援の活動を積極的に行っています。また、技術開発、国土・環境保全、地域創生などを進めるための公益事業活動に取り組んでいるところです。



四国クリエイト協会は、四国の人々の生活をより豊かに、幸せ多いものにしていくために広く地域社会から信頼され期待される組織であることを目指し、より質の高い企業として努力を惜しまない覚悟のもと、今後も設立時と何ら変わることなく公益性を持った土木技術集団として地域に貢献して参ります。



最後に、本レポートは、「四国クリエイト協会」のCSR活動をステークホルダーの皆様にてできる限りわかりやすくご紹介することを目的に作成しております。

是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想を賜りますようお願い申し上げます。

# 四国のために……。それが私たちの仕事です。

## 四国クリエイト協会の理念・設立目的

### ■理念

四国では、地球温暖化に伴う異常気象による風水害や、発生確率がさらに高まってきた南海トラフによる巨大地震などの自然災害に対し、安全・安心の確保に向けて地域と一体となった対策が進められているところです。

また、美しい自然やお接待等おもてなしの文化に育まれた四国らしさを大切にしながら、四国の活性化に向けた地域づくりも進められています。

当会は、社団法人四国建設弘済会として設立以来、先人たちが築いてきた四国の建設文化をより豊かなものとして次代に伝えていくために、建設行政を補完する各種事業を通して、四国の未来づくりをサポートしてまいりました。

平成25年4月1日、一般社団法人四国クリエイト協会に移行しましたが、これまで培ってきた経験と技術を活かして、これからも四国の豊かな未来づくりを支えてまいります。

### ■あゆみ

1968年(昭和43)7月11日	設立総会((社)四国建設弘済会)
1968年(昭和43)9月6日	建設大臣許可(同上)
1968年(昭和43)9月30日	法人登記(同上)
2013年(平成25)3月28日	内閣総理大臣認可((一社)四国クリエイト協会)
2013年(平成25)4月1日	一般社団法人への移行登記

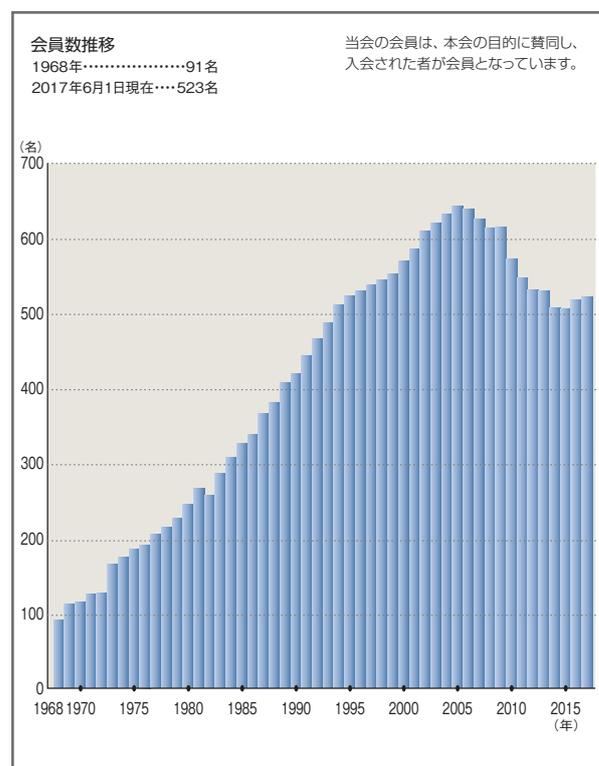
### ■事業

- (1) 国土の利用、整備、保全事業の業務の受託並びに支援に関する事業
- (2) 災害防止の支援に関する事業
- (3) 技術開発支援に関する事業
- (4) 研究会、講演会、講習会、研修等に関する事業
- (5) 調査研究及び研究助成に関する事業
- (6) 広報及びその支援に関する事業
- (7) 地域活性化の支援に関する事業
- (8) 資格試験等業務に関する事業
- (9) 公共事業の品質確保に関する事業
- (10) 印刷物等の刊行、販売及び頒布に関する事業
- (11) 公共施設の便益増進に関する事業
- (12) 建設コンサルタントに関する事業
- (13) 補償コンサルタントに関する事業
- (14) 労働者派遣に関する事業
- (15) 不動産の賃貸に関する事業
- (16) 福利厚生に関する事業
- (17) 損害保険及び生命保険に関する事業
- (18) 職業紹介に関する事業
- (19) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### ■四国クリエイト協会の設立目的

一般社団法人四国クリエイト協会は、国土の利用、整備、保全及び災害防止に関する事業の円滑な推進を図り、もって国土の健全な発展に寄与することを目的としています。

### ■会員の推移



# 四国クリエイト協会のCSR

## ■一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動憲章

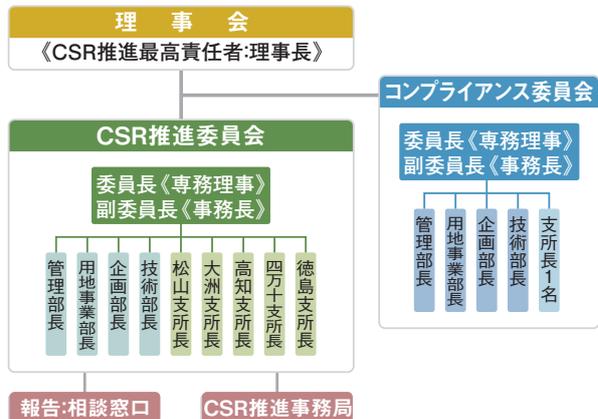
一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

行動憲章の項目	
全てのCSR活動の中でも特に大切にしたい6つの軸	<b>Iコンプライアンスの徹底</b> 法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。
	<b>II品質管理の徹底</b> 顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。
	<b>III情報の適正な管理と適切な開示</b> 事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。
	<b>IV安全で健康的な職場環境づくり</b> 職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。
	<b>V公益事業活動と社会貢献</b> 社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。
	<b>VI環境保全活動の推進</b> 環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。
	<b>VII本憲章の徹底等</b> 役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。
<b>VIII違反に対する厳正な措置</b> 本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。	

## ■四国クリエイト協会の目指すCSR



## ■CSR推進体制



## ■CSR推進委員会の役割

専務理事を委員長とする推進委員会では、CSR行動憲章及び指針の役職員への周知徹底、活動の計画、活動の実施調整、活動の公表、指針の見直し、及びコンプライアンス委員会への報告に関する事項を審議することとしています。

また、各事項の状況を把握し、必要があれば改善・指導等の提言を行うなどCSR活動の実効性の確保に努めています。

## ■地域の防災・減災へのチャレンジ

四国では、1月と2月に大雪と寒波による被害、8月と9月また10月には2週続けて台風の接近、来襲により被害が発生するなど、今年も様々な災害に見舞われました。クリエイト協会では、大規模災害に備え防災エクスパート活動や防災意識向上への支援を行っています。

### ●災害対応型「四国クリエイトみま給油所」を設置しました。

大規模災害に備え、宇和島市域をはじめとし、広域的には高知県内を視野に入れた災害初期対応を円滑かつ迅速に行うため、松山自動車道三間ICに近く、愛媛県が広域防災物流拠点施設(物流)に指定した、道の駅「みま」の隣接地に、燃料供給施設を設置しました。

事業は平成28年より計画に着手し平成29年10月

に竣工しました。11月には宇和島市と大規模災害発生時における燃料の供給に関する協定を結び、市の協力も得て大規模災害発災時においては、救助や復旧で使われる緊急車両に対して燃料を無料で供給し、地域ならびに広域の防災に貢献してまいります。平常時は地域に密着したセルフサービスのガソリンスタンドとして営業をしております。



▲四国クリエイトみま給油所の竣工式



▲岡原宇和島市長と工藤理事長との調印式



▲大規模災害時における燃料の供給に関する協定

# ～ 地域を守る ～

## ●高知支所と松山支所が移転。防災機能を備えた造りとなっています。

高知支所は、社屋の拡充と利便性の向上および防災機能強化のため、8月7日に南国市へ、松山支所は「JR松山駅付近連続立体交差事業」の事業区域内に位置することから、11月27日に松山市土居田町へ移転しました。

高知支所、松山支所とも交通条件に恵まれて、津波・洪水の浸水想定区域外で、太陽光発電施設、自

家発電設備、防災対策室、会議室などを備え、大規模災害時の際に機能する造りとなっております。また、高知支所では非常用井戸も設置しています。

地域の皆様に親しみのある支所となるよう、職員が一致団結して事業活動に取り組んで参りますので、これからもよろしくお願いたします。



▲新高知支所(南国市左右山)



▲非常用井戸と給水タンク



▲自家発電装置



▲新松山支所(松山市土居田町)



▲衛星電話および太陽光発電設備



▲自家発電装置



職員一人ひとりが事業活動等のそれぞれの場面において、しっかりとした遵法意識と倫理観を持って行動するよう、全職員を対象に研修の中で、当会のコンプライアンス関係諸規程や、国家公務員の倫理法や規程を学習しコンプライアンスの徹底を図っています。

#### ◆主な取り組み

- ◆「CSR行動憲章・行動指針」および「職員の心得」をテキストに、守秘義務や法令遵守の徹底、不当要求防止、業務従事者の心得や留意事項等についての研修を繰り返し実施。
- ◆当会の規程集で「不当要求行為等対策関係資料」をすべての職員がすぐに見て確認できるよう共有している。
- ◆担当技術者の「コンプライアンスチェックシート」による自己点検と、管理職によるヒアリングの実施。
- ◆役員（監事）による監査を実施。 ◆業務執行状況監査の実施。



▲管理技術者等研修(本所)



▲担当技術者研修(松山支所)



▲業務執行状況監査(本所)



▲受託業務研修(高知支所)



お客様のニーズにお応えしご満足いただけるよう、当会の各種事業を通じて工程管理や品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善するとともに、技術力の更なる向上を目指して、全組織をあげて品質管理の徹底に取り組んでいます。

### ◆主な取り組み事例

- ◆ 受託業務に関わる全員での全体会議をはじめ、各業務ごとの会議や担当者打合会を実施し、業務全体の工程把握、問題点の抽出、顧客との打合せ事項、要望事項、指摘事項等の情報共有を図り、品質の向上と顧客満足度の向上に努めた。
- ◆ 技術力向上のために、機会がある都度、現場見学、講習会、外部研修、シンポジウムへの参加、研修の開催などを実施した。
- ◆ 折に触れて顧客を訪問し、要望等の把握に努めた。
- ◆ 補償説明業務において、印鑑証明書の交付依頼時の有料・無料についての情報を整理・データ化して顧客にも提供した。
- ◆ 徳島PPPチームでは、発注者と情報共有の場として「事業マネジメント会議」隔月開催と、「事業監理定例会」毎週開催を提案し、実施している。また「日毎ミーティング」を実施し、チーム内の意志決定を図るなど、組織的活動をして発注者の意図を正確に把握、手戻り・中断の防止を図っている。

### トピックス

本年度からPPPチームに配属された若手土木技術者を対象に、道路事業に関する勉強会を月2回、1回あたり2時間程度の勉強会を始めています。

初回の勉強会では古代の五畿七道、中世の道、近世の五街道、明治・大正・昭和期の交通網の整備と道路法の変革、戦後の高速時代、現在の道路事業の進め方など道路の歴史について勉強しました。

その後、日本列島・四国・南四国と事業地域の地形、地層・地質構造の特徴、続いては道路の役割・種別の概論、道路行政、整備局の道路施策、次には道路事業の流れとして、道路交通調査から都市計画決定・事業化決定まで勉強。

現在は概略計画・予備設計で行う既存資料収集、地形地質の把握、これに関する地質調査と土質力学について勉強しています。実際の道路事業監理で日々行っている設計打合せ、関係機関協議と、道路事業を進める上で必要な知識が、いつの日か知恵になることに期待しながら実践の若手教育を行っています。



▲がんばる若手土木技術員(徳島支所)



当会では企業として情報セキュリティの重要性を深く認識し、情報の保護に向けた必要な取り組みを継続的に実施しています。情報資産の取り扱いにおいて不測の事態が生じないよう、普段から組織全体、そして職員一人ひとりが「情報を守る」という強い意志を持って行動するよう、周知徹底しています。

## ◆主な取り組み事例

- ◆ 「情報セキュリティポリシー」と「情報セキュリティポリシーガイドライン」、「CSR行動憲章、行動指針」による機密漏洩の防止や適正な情報管理の徹底。
- ◆ 社屋への入退は、カードや指静脈認証によるセコムの施錠管理を導入。
- ◆ 特に、用地点検業務は、執務室内でも更に鍵のかかる部屋にて業務、入室制限の実施。
- ◆ パソコンは盗難防止にワイヤーで固定、スクリーンセーバーの設定とウイルス対策の徹底。
- ◆ 情報の受け渡しにはパスワード、ウイルスチェック機能付きのUSBメモリーの利用を徹底。
- ◆ 業務で使用した紙媒体・電子媒体(CD-R)は、執務室内のシュレッダーで確実な裁断処分を実施。
- ◆ 基本ソフト以外のインストールの制限と、許可した電子媒体以外の接続の制限。
- ◆ 当会のホームページで、事業報告や財務諸表を開示。

## ■四国クリエイト協会セキュリティポリシー

- |                             |                         |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1 セキュリティポリシーの取扱い・適用範囲について   | 5 私物パソコンの職場への持ち込み厳禁について |
| 2 インストールアプリケーションソフトの取扱いについて | 6 貸与パソコンの適正な管理について      |
| 3 ウイルスチェックについて              | 7 外部媒体によるデータの移動について     |
| 4 スクリーンセーバー・壁紙について          | 8 その他                   |

## ■四国クリエイト協会個人情報保護方針(平成20年8月27日施行)

個人情報の重要性を認識し、法令等を遵守すると共に、その保護の徹底を図るため、個人情報の適切な取り扱い及び管理のための方針を定め、個人情報の保護に努めます。

## ◆交通安全講習会

本所では1月に高松北警察署より講師を招き、交通安全講習会を実施しました。事故の多い交差点の発生事例により、交差点を通行するときの注意点を教えていただきました。大切なことは3つのキーワード「止まる」「見る」「待つ」!



▲交通安全講習会(本所)

## ◆セーフティロード103(土佐)に参加

四万十支所では、高知県交通安全協会等が主催する、交通安全の取り組み、無事故・無違反ドライバーズコンテストに参加しています。9月20日から12月31日までの103日間、5人1組のチームで無事故・無違反の達成に挑みます。スピードの出し過ぎや黄色信号で止まるなど高知の交通マナー向上になっています。



▲パンフレットと去年達成していただいたSDカード(四万十支所)

## ◆産業医による健康診断の実施

当会では職員の健康を守るために、産業医による健康相談を実施しています。大洲支所でも2ヶ月に1回相談日を設けています。超勤が多かった職員を対象に産業医の診察や体の不調について親身に聞いていただきました。また、人間ドックの結果や、気になる体の症状やメンタル面についても気軽に相談でき、生活習慣の改善や病院への受診などのアドバイスをいただいています。



▲健康相談(大洲支所)

## ◆普通救命講習会

本所では2月に高松市消防局より講師を招き、胸骨圧迫や人工呼吸、AED操作など心肺蘇生の方法を実習しました。現場の事例を聞きながらの操作訓練では、AEDや胸骨圧迫の大切さを痛感しました。



▲AED操作の実習中(本所)

## ◆ラジオ体操でリフレッシュ

「ラジオ体操第一〜♪」疲れて肩や首が凝り固まった午後3時、クリエイトの各所ではこの第一声により職場が活性化します。ラジオ体操で体と頭をほぐし、業務の効率アップに努めています。

大洲支所の皆さんは腕の振りがよく合っています。毎日ラジオ体操を続けていることがわかります。



▲息がぴったり合ったラジオ体操♪(大洲支所)

## ◆社屋の施錠によるセキュリティの強化

松山・大洲・高知・四万十支所では、社屋の施錠に、鍵やカードのように紛失、盗難、偽造の心配がなく、忘れたり他人に貸すようなことがない「指静脈」による入退室を採用しました。あらかじめ登録した指静脈データと、センサーが読み取った指静脈を照合し、同一人物と判断した場合にのみ施錠を行うため、高度なセキュリティが保てます。



▲指静脈による入退出(高知支所)



公益事業は、四国クリエイト協会が行う収益事業によって得られた収益を広く社会に還元する事業です。当会は昭和43年の設立から、四国に住む人々の幸せ多い生活を実現するために、各種支援事業(公益事業)に取り組み、四国の未来づくりに貢献しています。

## ①防災に関する事業

国土交通省四国地方整備局との協定に基づく四国地方防災エキスパート活動に対する支援、並びに防災意識の向上・啓発等に関する体験活動・

広報活動等を実施しようとする団体等への支援を通じて、災害時の迅速かつ的確な対応に寄与することを目的としています。

### 1 防災・災害対応活動支援事業

#### ● 防災エキスパート活動支援

防災エキスパートはボランティア活動で、専門知識を持った技術者360人(平成29年11月1日時点)で構成されており、迅速かつ的確に地震・津波・風水害等の被災状況を把握し、四国地方整備局が行う災害対応を補助的に支援するとともに、管内の地方自治体に対して災害復旧等に関する助言、および管内の地方自治体等に対して四国地方整備局が行う水防工法等の技術指導を支援しています。また、四国地方整備局長からの要請を受けて、広域派遣TEC-FORCEや四国地方整備局が行う自治体への災害対策支援(リエゾン等)の技術的補助を行います。

平成29年は、吉野川・那賀川合同総合水防演習や水防工法技術講習会などに、延べ149人の防災エキスパートが約2,065人の参加者に指導をしました。

また、防災エキスパート活動のレベルアップのため、防災エキスパート研修を実施し、九州地域づくり協会より講師を招き、平成28年4月に発生した熊本地震への対応と、平成29年7月に発生した九州北部豪雨災害での市町村への災害復旧支援について講義を受けました。その他防災セミナー等の講習会・研修会に参加して、防災力の向上を図っています。



▲吉野川・那賀川合同総合水防演習(徳島市)



▲防災エキスパート研修(本所)



▲重信川での月の輪工法指導(松山市)

## Staff's Voice

私は、本所の企画部にて防災エキスパート活動や、四国地方公益活動推進会議等の公益活動事業の業務に携わっています。

防災エキスパート活動では、今年度から無人航空機(UAV)いわゆるドローンを導入しており、災害時には上空から状況を確認できるようにしています。UAV担当として、国営讃岐まんのう公園の休園日に操作訓練を実施したり、各支所へ出向き講習や実機を用いた実地練習等を行っています。

屋外で操作練習を実施する際には、航空法等の法令を遵守するとともに、UAVは落ちるものと認識して操作指導を行っています。また、機体の補助機能が作動しなくても思い通りに操作ができるように、多くの職員が操作できるように、機会をみつけ訓練をおこなっています。

有事の際には、上空から被災状況の確認を行い迅速な支援ができるように励んでいます。



▲本所企画部 長尾晃宏(四万十川にて操作説明)

### 災害対応活動支援

## 2 防災に関する広報活動支援事業

### 平成29年度 吉野川・那賀川合同総合水防演習

平成29年度吉野川・那賀川合同総合水防演習実行委員会

### 四国地方防災意識啓発事業

公益社団法人日本河川協会

### みさとフェア

三里みらい会議

### しまんと わくわくお天気・防災教室

わくわくお天気・防災教室実行委員会

### 佐川町わくわくお天気・防災教室

佐川町わくわくお天気・防災教室実行委員会

### 災害に強いまちづくり検討会

災害に強いまちづくり検討会

## ② 技術開発及び調査研究に関する事業

四国地方が抱える独自の課題に対して、四国の大学等が単独あるいは企業・団体等と連携して行う技術開発や調査研究及び、当会との共同により課題

に取り組む共同研究に対する支援を行い、研究成果を全国に情報発信するとともに幅広く活用することで、四国の発展に寄与することを目的としています。

## 1 技術開発・調査研究支援事業

### 技術開発・調査研究支援事業

平成8年度に助成事業を創設し、平成29年度までの21年間で技術開発120テーマ、調査研究22テーマの計142テーマについて助成しています。平成

29年度は技術開発で8テーマ、調査研究で1テーマを助成しています。

### ●2017年度「建設事業に関する技術開発・調査研究」助成一覧

#### 技術開発

- 1 環境低負荷型低収縮コンクリートの開発
- 2 木灰を用いた地遷型コンクリートの実用化
- 3 汚れに着目した簡易で効果的な橋梁の点検・診断手法の確立
- 4 統合型需要モデルによる高速道路整備に伴う便益計測手法の開発
- 5 経年劣化した土塗壁の強度推定手法と補修材料の開発
- 6 複数回の強震動入力を受けた木造建築物の残存耐震性能評価を考慮した復旧技術の開発
- 7 南海トラフ巨大地震を想定した香川県による広域支援の可能性分析
- 8 道路ネットワークの戦略的復旧による災害レジリエンス向上手法の提案

#### 調査研究

- 8 来訪者の移動経路を加味した道の駅の機能評価に関する研究



▲技術開発・新技術発表会(高松サンポート合同庁舎)

## 2 共同研究事業

### ④ 四国社会資本アーカイブス

過去に四国各地で行われてきた社会資本整備に関する貴重な記録を収集・整理して、インターネット上で公開するためのシステム開発や情報整理を4県大学と行っています。

平成29年12月に第1弾として、明治以降の国直轄の河川379件、道路289件の情報を公開しました。今後、平成31年度末までに鉄道や港湾、空港、電力などの情報提供を予定しており、地域の発展の基礎となる社会資本整備に対する理解と共感を高め、より豊かなものとして次世代に伝えていくことを目指しています。

<https://www.shikoku-shakaishihon.com/>



▲四国社会資本アーカイブス ホームページ

### ④ 強度間伐が植生・昆虫・鳥類に及ぼす影響調査

通常は20%~30%が適当とされている人工林の間伐率を50%強にまで高め、森林の持つ多様性がどう回復するかまたはどう変化するかを平成15年から平成21年まで高知県毛知田地区において調査研究を実施し中間報告書を取りまとめました。

その後5年が経過し更なる影響調査のため、去年より第2期現地調査を実施しており、今年も植生・昆虫・鳥類の各4回ずつ現地調査を行いました。



▲植生の現地調査状況

## 3 研究会・講習会等に関する事業

社会資本整備に関する研究会・講習会等の開催、建設技術に関する文化・遺構等の保存活動や表彰活動等による次世代への技術の伝承、並びにそれらを実施しようとする団体等への支援の他、技術情

報等の収集・データベース化・情報発信等を行うことで広く社会に役立てて頂き、人材育成並びに四国地域の健全な発展に寄与することを目的としています。

### 1 社会資本整備に関する研究会・講習会等支援等事業

#### ④ 河川・道路施設管理委員会(四国地方公益活動推進会議)

河川・道路施設の維持管理等の専門知識を持った技術者がボランティアで施設の点検を実施しています。

河川施設部会では、一級河川土器川、重信川と石手川の徒歩巡視を、道路部会では一般国道319号の徒歩点検を実施しました。



▲香川河川施設管理委員会:土器川左岸 施設点検



▲香川河川施設管理委員会:土器川源流清掃活動



▲松山河川施設管理部会:重信川右岸 施設点検



▲香川道路施設管理部会:一般国道319号 施設点検

建設技術講習会

むれ源平まつり&ふれあい四国路2017in源平  
むれ源平まつり&ふれあい四国路2017in源平実行委員会

四国河川技術伝承会(四国地方公益活動推進会議)

「未知フォーラム2017」～未来へつなごう!道・ひと・地域～  
四国はひとつ”阿波のみち”女性フォーラム実行委員会

## 2 技術情報等収集事業

四国災害アーカイブス事業

平成26年4月にインターネット上で本格運用を開始した「四国災害アーカイブス」は、平成29年4月に40件のデータを追加し、28,212件の四国の災害に関わる情報を発信を行っています。

平成24年7月のホームページ開設以来、32万件を超えるアクセスを記録しており、月平均のアクセス数は約5,000件です。

平成29年1年間では、月平均約6,400件のアクセス数で、台風や地震などの災害発生月には特に多くの方々にご利用いただいております。

<https://www.shikoku-saigai.com/>



▲四国災害アーカイブスアクセス数

## 3 文化・遺構等保存活動支援等事業

四国遍路みち研究会(四国地方公益活動推進会議活動)

土木技術的見地より、遍路道を総合的に研究・整理するために、遍路道の現地調査・文献調査を実施しています。平成29年11月に第15回「女体山～大窪時」を調査しました。

女体山は想像していたよりも高く険しく、山頂付近は立って歩けないような状況でした。かつてのお遍路さんも、八十八ヶ所最後の霊場である結願の大窪寺を目指し、この山道を一步一步と踏みしめて進んでいったんだと感じました。



▲大窪寺へ向かう女体山のへんろころがし

## 4 建設技術等に関する表彰活動等支援事業

四国の道フォトコンテスト

四国の道路を考える会

## ④ 広報活動に関する事業

河川・道路・ダム・公園等の公共用施設の整備・利活用・保全等および建設事業に関する広報活動、並びにそれらを実施しようとする団体等への支援を

通じて、地域の皆様に公共事業への理解を深めていただき、円滑な整備の推進に寄与することを目的としています。

### 1 社会資本整備広報活動支援等事業

- 全国公益事業(広報資料:予算のあらし、概算要求のポイント)  
全国建設弘済協議会
- 全国公益事業(国土交通DAY)  
全国建設弘済協議会
- 全国公益事業(「川の日」中央行事)  
全国建設弘済協議会
- 道路環境啓発イベント  
NPO法人四国の道路サポータークラブ
- 水の週間in那賀川  
「水の週間in那賀川」実行委員会
- 四国八十八景プロジェクト  
四国八十八景実行委員会
- 物部川に感謝する日「ようきてくれたね物部川」  
物部川に感謝する実行委員会 物部川21世紀の森と水の会

## ⑤ 地域活性化に関する事業

四国地方における河川・道路・ダム・公園等の公共用施設の利活用・保全・美化・愛護等の啓発や体験活動並びに地球温暖化対策に関する活動等、地域活性化をねらいとした地域主体の活動を実施しようと

する団体等への支援を通じて、地域活性化、並びに地域の健全な発展・保全、循環型社会の再構築に寄与することを目的としています。

### 1 地域活性化等活動支援事業

- (地域の誇れる道)空海をたどるいやしの道ウォーク  
最後まで残った空海の道ウォーク実行委員会
- 一般市民・外国人が四国遍路文化を体験する遍路道ウォーキング  
NPO法人徳島共生塾一歩会
- 2017へんろ道体験クリーンウォークin今治  
「四国へんろ道文化」世界遺産化の会
- 親子お遍路ウォーキング  
NPO法人遍路とおもてなしのネットワーク
- 西条うちぬきフェスティバル  
西条うちぬきフェスティバル実行委員会
- 土器川・YOU・遊フェスター泳げ鯉のぼりー  
丸亀市立城東幼稚園
- 土器川ホテルまつり  
土器川ホテル実行委員会
- 土器川夕涼みコンサート  
土器川夕涼みコンサート実行委員会
- われらDOKIDOKI土器川体験隊  
土器川生物研究会
- 那賀川源流碑開き開催  
那賀川アフターフォーラム
- 大洲ジュニアトライアスロン大会  
大洲市ジュニアトライアスロン大会実行委員会
- 四万十川水中探偵団  
四万十川流域住民ネットワーク
- だんだん肱川  
肱川流域会議水中めがね
- 鹿野川湖ドラゴンボート大会  
春の鹿野川湖周遊企画部会
- 西予市野村町交流と連携事業  
朝霧ロードイルミネーション実行委員会
- 綾川マルシェ&「さぬきの夢こだわり店」うどんフェア  
さぬきの夢こだわり店連絡会
- ファミリーハゼ釣り大会  
徳島県釣連盟
- 四国内道の駅活性化推進事業  
四国地区「道の駅」連絡会地域活性化推進実行委員会
- 坂出市人工土地 記憶の継承プロジェクト  
香川大学工学部 藤井研究室
- 四万十つるの里祭り  
四万十つるの里づくりの会
- 四万十川重要文化的景観保全活動  
四万十川自然再生協議会

● 日本風景街道 ●

● 「蛭の畦道プロジェクト」蛭の畦道ライトアップ

目黒の里ホテル愛好会

● 四万十・南伊予風景街道街道灯籠まつり「段畑夕涼み会」

段畑夕涼み会実行委員会

● ヒメノボタンの里めぐり

四万十かいどう推進協議会三原支部

● 「枝垂れさくらと日本一美しい町づくり」

NPO法人神山さくら会

● トレッキング・ザ・空海あいなん〜癒しの里 四国の道を歩こう〜

愛南町

● 鬼籠野七夕飾り

鬼籠野輝きフォーラム

● 土佐市ドラゴン風景街道「水辺のロマンを辿る路エリア」トンボ公園 キャンドナイト

土佐市ドラゴン風景街道推進協議会

● 大月夜桜音楽会

大月町観光協会

● 南いよ風景街道〜まちを元気に〜「げんき市」

愛南町ボランティア連絡会

2 河川・道路等愛護活動支援事業

● 88クリーンウォーク四国

88クリーンウォーク四国実行委員会

● 河川花いっぱい運動

長生会園芸クラブ

● 波介川一斉清掃

土佐市

● 藍畑ふれあい大会(吉野川一斉清掃)

藍畑地区コミュニティ推進協議会

● 新町川等の河川清掃及び無料遊覧船の運航

特定非営利活動法人新町川を守る会

● 古民館北田んぼビオトープ新設事業

NPO法人 コミュニティビジネス.しおのえ

● 吉野川フェスティバルと吉野川河口部の一斉清掃活動

吉野川フェスティバル実行委員会

3 地球温暖化対策等活動支援事業

● 「竹取物語」

竹取物語実行委員会

● 協働の森づくり

栲原町



▲道路環境啓発イベント(花植え)



▲だんだん肱川(肱川河口清掃)



▲ファミリーハゼ釣り大会



▲竹取物語

## クリエイト協会による社会貢献

### ◆四国各地におけるボランティア活動

当会では、四国各所にてゴミ拾い等の清掃イベントや、河川・道路の愛護活動等に参加しております。9月15日に実施された「清掃活動」では、四国各地の職員63人が、早朝7時頃から道路のゴミ拾いをしま

した。地域の皆様が美しい川や道路を利用し、快適な環境で生活できるように、今後も積極的に活動していきます。



▲9月15日清掃活動(本所)



▲9月15日清掃活動(大洲支所)



▲ボランティア・サポート・プログラム(徳島支所)



▲コアマモ生育場での移植作業(四万十支所)

### ◆地域の一助に「まちかど救急ステーション」

徳島支所は「まちかど救急ステーション」として、徳島市消防局より表示証の交付を受けております。今年交付を受け3年となるため、講師を招き「救命

講習」を実施しました。職員一同、市民の安心・安全のまちづくりのため、救命率の向上に微力ながら貢献していきます。



▲心肺蘇生法講義(徳島支所)



▲AED操作実習(徳島支所)



当会は国土保全、水環境問題、CO<sub>2</sub>削減など環境を守り循環型社会を形成するため、環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」や「協働の森づくり事業」の実施、「太陽光発電システム」の導入など、地球環境にかかる負荷の削減や地球の再生能力の維持を構成する一員として環境保全に取り組んでいます。

### ■梶原町「森林ボランティア協働の森づくり事業」 ～活動報告～

4月29日に、梶原町宮野々地区の九十九曲峠の町有林"矢崎の森"で開催された森林ボランティアに参加しました。

パートナーズ協定を締結している企業と地域の皆様で、天然萌芽林の整理伐作業に取り組みました。柔らかな春の日差しと風の中、額に汗をかきながら笑顔で作業をしました。



▲作業後の記念撮影(梶原町)

### ■環境省の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fan to Share」に参加しています

- クールビズ、ウォームビズの実施。
- 大量の廃棄文書を、裁断処理場に持込み、紙製品へリサイクルしている。(徳島支所)
- ヘルメット等の処分は、ミドリ安全(株)の「ゼロエミッション」に加入し、再資源化をしている。(徳島支所)

### ■「太陽光発電システム」の導入によるCO<sub>2</sub>削減を実施

当会では、本所と支所6箇所すべての社屋の屋上に太陽光パネルを設置しています。枯渇の心配もなく、自然でクリーンな太陽光エネルギーを利用した「太陽光発電システム」を導入して、CO<sub>2</sub>の削減に取り組んでいます。



▲社屋屋上の太陽光パネル(左:高知支所、右:松山支所)

四国のために、建設事業の遂行と公共用施設等の整備・管理保全を支援しています。

## 〔登録業種〕

### 建設コンサルタント (登録) 建28第8715号

- 道路部門
- 施工計画、施工設備及び積算部門

### 補償コンサルタント (登録) 補25第14号

- 土地調査部門
- 物件部門
- 機械工作物部門
- 営業補償・特殊補償部門
- 事業損失部門
- 補償関連部門
- 総合補償部門

## 〔有資格者人数〕 (平成29年12月1日現在)

- |                    |                      |                         |
|--------------------|----------------------|-------------------------|
| ● 工学博士……………1名      | ● 一級土木施工管理技士……………47名 | ● 公共工事品質確保技術者I……………8名   |
| ● 技術士(建設部門)……………3名 | ● 二級土木施工管理技士……………28名 | ● 公共工事品質確保技術者II……………12名 |
| ● 技術士補……………9名      | ● 測量士……………13名        | ● 補償業務管理士……………11名       |
| ● 土木学会認定上級土木技術者…8名 | ● 測量士補……………25名       | ● 一級建築士……………2名          |
| ● 土木学会認定一級土木技術者…6名 | ● 河川維持管理技術者……………3名   | ● 二級建築士……………9名          |
| ● 土木学会認定二級土木技術者…1名 | ● 河川点検士……………29名      |                         |
| ● RCCM……………2名      | ● ダム管理技士……………1名      |                         |

## 事業監理支援業務

### ◆仁淀川床上特緊事業監理支援業務

#### 床上特緊事業の早期完成に向けて

私は、平成29年4月より仁淀川床上特緊事業監理支援業務の事業監理・施工担当として従事しています。

業務内容は、平成27年度に事業採択された、「仁淀川床上浸水対策特別緊急事業」において、地元住民や関係行政機関等への説明・設計業務等への指導・調整等を行い、効率的な事業促進を図っています。また、本業務は四国クリエイト協会3名と四国建設コンサルタント1名の計4名で業務に従事しています。

私の作業内容は、地元説明会等の資料作成や関係行政機関と協議を行うことです。設計協議では

聞き慣れない言葉がたくさん飛び交い、関係機関との協議では様々な問題があったり…自分の未熟さを痛感する毎日になっていますが、それでも業務を遂行することで事業が進んでいることが実感でき、とてもやりがいのある仕事だと感じています。

日下川は平成32年度末完成、宇治川は平成30年度末完成を目標に事業を進めています。いつ大きな風水害が起きてもおかしくない自然環境の中で一刻も早い浸水被害の解消が必要です。今後も官民一体となって事業の早期完成を目指し、業務に励みたいと思います。



高知支所 PPPチーム 下元 一光

### ◆桑野道路・福井道路事業監理支援業務

#### ～ 待ちに待った阿波の道 Part3 ～

私は、今年度から「平成29-30年度 桑野道路・福井道路事業監理支援業務」PPPチームの用地担当技術者としてメンバーに加わりました。これまでは国土交通省の業務受注者として、用地調査点検等技術業務に永く従事して来ました。

PPPの用地担当は道路事業の上流側の仕事で、発注者と同等の立場で、業務受注者の指導・調整、関係機関(県・市など)、地元との協議や打合せ・説明を行うため、これまでの経験とは全く異なる内容で、最初は戸惑いがありました。

発注者、チームの全員と情報を共有しながら課題の検討、解決に取り組んでいます。用地境界立会で

は地権者の都合で参加出来ない人が多く、再立会の連絡・調整、個別訪問に多くの時間が割かれる中、休日返上で事業の進捗を図っています。

事業の進捗状況は全18地区のうち、設計説明・幅杭設置が1地区、用地調査も4地区を残すのみとなっています。用地交渉は5地区が着手しており、交渉を進める徳島県の「横断道・幹線道路用地推進センター」と連携しながら、地権者の疑義に対して「親切・丁寧・誠実」を念頭に、休日・夜間を問わず対応に努めています。

県民の一人として、この事業・業務に貢献できることを嬉しく思います。



徳島支所 PPPチーム 清崎 嘉文

### ◆中村河川国道事務所事業監理支援業務

#### 大方改良の事業促進と出張所業務の円滑な遂行のために

本業務はPPP(Public Private Partnership)業務と呼ばれているもの一つです。改修・改築の事業促進を目的とした「監理業務」は、四国内においても複数の事例が生まれています。本業務は中村河川国道事務所における大方改良の進捗と道路管理業務のマネジメントをするものです。

道路管理業務を実施する「監理業務」は全国初の取り組み、とのこと。通常の支援業務との違いは、監理支援業務仕様書の中で「業務に関して調査職員と同等の立場とする」とされ、助言・指導にシフトされている点だと

思います。

内容は①地元および関係機関との協議・調整、②工事受注者に対する指導・調整等、③業務の高度化、④出張所業務の円滑な遂行、⑤事業監理等の大項目から成り立っています。

出張所等から国土交通省職員がいつそう減員されるなかで、四国クリエイト協会が持つ様々なノウハウを業務の中で提供していくことが重要だと思えます。(写真は支援業務担当者のみなさんと机を並べる担当技術者です)



四万十支所 PPP 沖上 茂人

## 河川・道路施設管理関連業務

### ◆河川管理施設監理検討業務

#### 安全・安心を目指し河川維持管理をバックアップ

本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的として、堤防や樋門等の河川管理施設に生じた変状を評価し、施設の機能確保に必要な修繕計画やモニタリング計画等を作成するものです。評価にあたっては、まず変状箇所の現地調査を行います。堤防等の河川管理施設は不可視部分が多い為、目に見える変状に着目し、基礎地盤や堤体土質等の資料、完成図書など、様々な情報から評価検討しなければなりません。また、本業務では出

水時には、国交省の出張所に参集し出水時の状況把握や緊急対策等について検討します。

これまで、樋門の変状箇所の評価と対策工法や優先度、護岸変状箇所の対策方針等について発注者に報告提案を行ってきました。また、台風による出水では4回出動し調査等を実施しました。引き続き、当業務の目的・内容等を十分認識し、河川管理に寄与すべく取り組んでいきます。



四万十支所 技術部 高橋 弘

### ◆道路管理データ整備登録業務

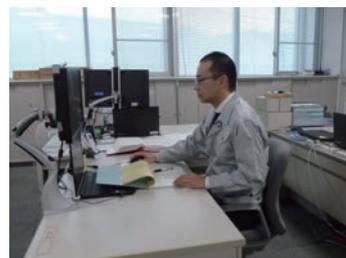
#### 道路工事完了に伴う道路管理データベースの更新

私は、大洲河川国道事務所が発注する道路管理データ整備登録業務に従事しています。端的に言う、道路管理データを作成し、大洲河川国道事務所管内で運用している道路管理データベースを最新の状態で更新する事です。道路管理データベースは、縦断勾配や平面線形等の道路構造、橋梁やトンネル等の構造物、防護柵や道路照明等の付属物で構成されます。

具体的には、工事完成図書等を基に、工事完成時に工事施工者から納品された道路施設基本データの内容(数値文字データ、イメージデータ)が妥当か否か確認し、必要であれば現地調査による確認を行い加筆修正します。そのデータを道路管理データベースに適合する形式に変換し、四国地方整備局

サーバの道路管理データベースの更新及びバックアップを行います。登録したデータは、必要な情報を正確かつ迅速に道路管理者へ提供し、道路管理の効率化や高度化に寄与しています。

業務遂行上、当たり前ですが現地と整合が取れた正確な数値文字データかつ必要十分なイメージデータを登録することを心がけています。自身の携わった仕事が、道路管理の一端を担っている事を十分認識し、今後も今まで以上に真摯に取り組み、社会貢献に努めてまいります。また、業務に従事する中で日々得られた経験や知見等を一過性のものとせず、確実に蓄積させ自己研鑽を積み重ねていきたいと思っております。



大洲支所 技術部 渡邊 陽一

## 第三者品質証明業務

### ◆第三者品質証明業務

#### 現場復帰

私は、平成29年10月より「施工者と契約した第三者による品質証明業務」に専任で従事(平成28年度は積算と兼務)することになりました。

いわゆる監督業務は6年ぶり、過去の業務として資料整理、工事監督、積算業務などを経験してきましたが、最近積算業務が長く、工事監督はしばらく経験してないのと、過去の工事監督(工事監督補助員)と本業務(第三者)は中立的に公平・公正に業務を実施する、と少し立場が違うところ、1番の

不安は、50歳を越えた現在の体力で近年の夏の猛暑に耐えられるかどうかというのが心配の種です。

本業務は、発注者および施工者とのコミュニケーションを図りつつ、工事を通じて、実施状況、出来形及び品質について適合状況の確認を効率よく行い、その結果を監督及び検査に反映し、出来高に応じた支払いを促進するという目的に向けて、業務に取り組んでいます。



松山支所 技術部 森下 明彦

## 用地業務 ◆物件移転等標準書作成業務◆用地調査点検等技術業務

### ◆用地調査点検等技術業務

#### 適正かつ円滑な公共用地取得を全力でサポート!

本業務は公共事業に必要な土地等の取得等に伴う測量、調査、補償金額の算定等業務の適正な執行を確保するため、現地調査及び業務打合せ時の立会、納品された成果物の点検・調製確認等を主とした業務です。

私が業務の実施にあたり常に心がけていることは、取り扱うものが全てが事業用地をお譲り下さる皆様のご大切な財産であり、補償金の算定は適正なものでなくてはならないという事です。権利者一人一人で補

償内容が異なり、一つとして同じものではありません。公平かつ公正に業務を実施するため、関連する関係諸法令、各基準等を深く理解しなくてはならないので毎日が勉強です。

円滑に業務を遂行するため発注者とは常に密接に連絡をとり、点検業務を実施する上での方針や条件等の疑義を整理しながら真摯に業務に取り組み、四国の公共施設の整備に貢献できるように、これからも業務に励みたいと思います。



高知支所 業務部 隅田 英和

## その他業務事業

- ◆建設事業に関する図書販売等
- ◆検定試験及び講習会の業務協力
- ◆各種保険の代理補助業務
- ◆四国地区「道の駅」連絡会事務局

# 人材育成のため、教育・研修の充実

## ■CSR、品質管理、コンプライアンス研修

法律・規則に基づき公正で明確な事業活動を実施するために、守秘義務や法令遵守の徹底を図るとともに、「顧客満足」を第一に品質の維持・向上を目標に持続的に研修を実施

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
用地担当者研修(本所・支所)	本所・用地事業部	2017/5~8	本所	—	21人
用地主任担当者研修	本所・用地事業部	2017/6/4~5	本所	—	5人
平成29年度成果品精度向上研修会	本所・用地事業部	2017/6~11	高松市、松山市	(一社)日本補償コンサルタント協会	延べ29人
平成29年度独占禁止法遵守に関する講習会	本所・用地事業部	2017/10/12	高松市	(一社)日本補償コンサルタント協会 四国支部外	1人
平成29年度補償問題研究発表会	本所・用地事業部	2017/10/19~20	高知市	四国地区用地対策連絡協議会	1人
新人職員フォローアップ研修Ⅱ	本所・企画部	2017/1/13	本所	—	8人
新規採用研修	本所・企画部	2017/4/3~5	本所	—	6人
さわやかマナー研修	本所・企画部	2017/4、12	高松市	—	延べ21人
「管理業務標準委託契約約款」・「管理業務共通仕様書」説明会	本所・企画部	2017/6/22	高松市	土木学会 建設マネジメント委員会	1人
情報化リーダー連絡会	本所・企画部	2017/11/8	本所	—	12人
四国における品質確保に関するシンポジウム	本所・企画部	2017/11/22	高松市	土木学会コンクリート委員会 インフラメンテナンス新技術勉強会in香川	4人
道路管理データ整備登録業務担当者研修会	本所・技術部	2017/5/25~26	本所	—	9人
平成29年度 第三者品質証明業務担当者研修	本所・技術部	2017/6/29	高松市	—	11人
工事・業務における入札・契約制度及び土木工事積算に関する講習会	本所・技術部	2017/7~8	高松市	(一社)日本建設機械施工協会 四国支部	延べ6人
平成29年度研修「品質確保と検査」	本所・技術部	2017/9/5~8	東京都	(一財)全国建設研修センター	1人
平成29年度 積算派遣職員研修	本所・技術部	2017/10/25~26	高松市	—	25人
UAV講習会	本所、各支所	2017/8~12	各市	—	延べ39人
平成29年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2017/4/27	松山支所	—	13人
平成29年度 松山用地調査点検等技術業務研修	松山支所	2017/5~10	松山支所	—	延べ9人
平成29年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2017/4/25	大洲支所	—	12人
平成29年度 大洲・山鳥坂ダム用地調査点検等技術業務研修	大洲支所	2017/4~10	大洲支所	—	延べ6人
平成29年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修(着手時)	大洲支所	2017/8/2	大洲支所	—	6人
工事等安全協議会	大洲・高知・四万十・徳島支所	2017/8~12	各事務所	各工事安全協議会	延べ10人
平成29年度 土佐管内道路管理データ整備登録業務担当者研修	高知支所	2017/7/18	高知支所	—	7人
平成29年度 受託業務研修	高知支所	2017/9/26	高知支所	—	20人
平成29年度用地担当職員研修(第2部)	高知支所	2017/11/1~2	高知市	高知県及び高知県用地対策連絡会共催	3人
平成29年度 四万十川河川管理施設監理検討業務に関する業務計画及び河川特性等について	四万十支所	2017/5/22~23	四万十支所	—	13人
平成29年度 四万十川河川管理施設監理検討業務担当技術者研修	四万十支所	2017/6、12	四万十支所	—	延べ20人
平成29年度 中村管内道路管理データ整備登録業務担当者研修	四万十支所	2017/7/11	四万十支所	—	6人
平成29年度 受託業務研修	四万十支所	2017/10/2	四万十支所	—	9人
平成29 徳島支所技術研修会	徳島支所	2017/5~12	徳島支所	—	延べ24人

## ■人権教育

人権尊重のための知識、技術および態度を養うことを目的とした研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
公正採用選考人権・同和問題啓発推進員研修会	本所・管理部	2017/2/16	高松市	高松公共職業安定所	1人
香川県人権・同和問題講演会	本所・管理部	2017/8/3	高松市	高松市	1人
平成29年度 高松市人権・同和問題啓発講座	本所・管理部	2017/11/13	高松市	高松市	1人
平成29年度 補償問題研究発表会	本所・用地事業部	2017/10/19~20	高知市	四国地区用地対策連絡協議会	1人
新人職員フォローアップ研修Ⅱ	本所・企画部	2017/1/13	本所	—	8人
新規採用研修	本所・企画部	2017/4/3~5	本所	—	6人
さわやかマナー研修	本所・企画部	2017/4.12	高松市	—	延べ21人
平成29年度 積算派遣職員研修	本所・技術部	2017/10/25~26	高松市	—	25人
平成29年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2017/4/27	松山支所	—	13人
平成29年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2017/4/25	大洲支所	—	12人
工事等安全協議会	大洲・高知・四万十・徳島支所	2017/8~12	各事務所	各工事安全協議会	延べ10人
平成29年度 受託業務研修	高知支所	2017/9/26	高知支所	—	20人
平成29年度 受託業務研修	四万十支所	2017/10/2	四万十支所	—	9人
平成29 徳島支所技術研修会	徳島支所	2017/5~12	徳島支所	—	延べ24人

## ■安全教育や実習・研修

安全で快適な職場環境づくりと、危険に際して予防や回避する技術を身につけるための研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
普通救命講習会	本所・管理部	2017/1/23	高松市	香川産業保健総合支援センター	1人
交通安全講習会	本所・管理部	2017/1/26	本所	—	23人
普通救命講習会	本所・管理部	2017/2/7	本所	高松市消防局	14人
かがわ衛生管理者の集い	本所・管理部	2017/10/5	高松市	香川産業保健総合支援センター	1人
防災訓練	本所・管理部	2017/11/1	本所・各支所	—	76人
平成29年度補償問題研究発表会	本所・用地事業部	2017/10/19~20	高知市	四国地区用地対策連絡協議会	1人
防災・危機管理(衛星電話訓練等)	本所・企画部	2017/1~12	本所・各支所	—	延べ150人
新人職員フォローアップ研修Ⅱ	本所・企画部	2017/1/13	本所	—	8人
新規採用研修	本所・企画部	2017/4/3~5	本所	—	6人
さわやかマナー研修	本所・企画部	2017/4.12	高松市	—	延べ21人
防災エキスパート研修	本所・企画部	2017/9/27	本所	—	18人
平成29年度 積算派遣職員研修	本所・技術部	2017/10/25~26	高松市	—	25人
安全運転管理者講習会	本所・松山・高知・徳島支所	2017/7~11	本所・各支所	各県公安委員会	延べ4人
平成29年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2017/4/27	松山支所	—	13人
平成29年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2017/4/25	大洲支所	—	12人
工事等安全協議会	大洲・高知・四万十・徳島支所	2017/8~12	各事務所	各工事安全協議会	延べ10人
平成29年度 受託業務研修	高知支所	2017/9/26	高知支所	—	20人
平成29年度 受託業務研修	四万十支所	2017/10/2	四万十支所	—	9人
安全運転講習会	徳島支所	2017/5/30	徳島支所	徳島支所(徳島西警察署)	1人
平成29 徳島支所技術研修会	徳島支所	2017/5~12	徳島支所	—	延べ24人
救命講習	徳島支所	2017/12/7	徳島市	徳島支所(徳島市消防局)	7人

## ■各種専門技術等のスキルアップ研修

職員一人ひとりが更なる専門技術を身につけ、技術力の向上と多種多様なニーズに応えるための研修

研修等名称	主務部署	開催日	開催場所等	主催	参加人員
障害者納付金制度事務説明会	本所・管理部	2017/3/7	高松市	高齢・障害・求職者雇用支援機構	1人
算定基礎届事務講習会	本所・管理部	2017/6/9	高松市	高松東社会保険委員会	1人
事務担当者会議	本所・管理部	2017/10/24	本所	—	23人
年末調整説明会	本所・管理部	2017/11/15	高松市	高松税務署	1人
用地担当者研修(本所・支所)	本所・用地事業部	2017/5~8	本所	—	21人
平成29年度 用地技術業務研修	本所・用地事業部	2017/6/2	本所	—	3人
用地主任担当者研修	本所・用地事業部	2017/6/4~5	本所	—	5人
平成29年度 成果品精度向上研修会	本所・用地事業部	2017/6~11	高松市、松山市	(一社)日本補償コンサルタント協会	延べ29人
平成29 業務責任者等フォローアップ研修	本所・用地事業部	2017/9/4~5	本所	—	6人
平成29年度 独占禁止法遵守に関する講習会	本所・用地事業部	2017/10/12	高松市	(一社)日本補償コンサルタント協会 四国支部外	1人
平成29年度 補償問題研究発表会	本所・用地事業部	2017/10/19~20	高知市	四国地区用地対策連絡協議会	1人
新人職員フォローアップ研修II	本所・企画部	2017/1/13	本所	—	8人
~物部川に感謝する日~みんなあでやってみんかえ物部川	本所・企画部	2017/2/11	高知工科大学	物部川に感謝する実行委員会、 物部川21世紀の森と水の会	3人
愛媛大学サテライトオフィス「ネパール地震復興デザインセンター」活動報告会	本所・企画部	2017/3/3	愛媛大学	愛媛大学防災情報研究センター	2人
新規採用研修	本所・企画部	2017/4/3~5	本所	—	6人
IT Solution Forum 2017 in高松	本所・企画部	2017/4/13	高松市	キャンシステムアンドサポート(株)	2人
イマドキ仕事術 使ってみよう! DocuWorks	本所・企画部	2017/5/30	高松市	(株)富士ゼロックス四国	1人
平成29年度 i-Construction現地講習会	本所・企画部	2017/6/1	三木町	(一社)日本建設機械施工協会四国支部	10人
第45回 プレストレストコンクリート技術講習会	本所・企画部	2017/6/13	高松市	(公社)プレストレストコンクリート工学会	5人
「管理業務標準委託契約約款」・「管理業務共通仕様書」説明会	本所・企画部	2017/6/22	高松市	土木学会 建設マネジメント委員会	1人
まんのう公園ドローン屋外飛行訓練	本所・企画部	2017/6~7	国営讃岐まんのう公園	—	延べ11人
平成29年度 整備局管内技術・業務研究発表会	本所・企画部	2017/7/19~20	四国地方整備局	四国地方整備局	8人
Photog-CADに関する勉強会	本所・企画部	2017/8/30	四国技術事務所	(一財)日本建設情報総合センター	1人
建設マネジメント四国 技術発表会	本所・企画部	2017/9/8	本所	(株)建設マネジメント四国	3人
防災エキスパート研修	本所・企画部	2017/9/27	本所	—	18人
四国の未来を拓くリーディング・プロジェクト	本所・企画部	2017/11/1	高松市	(一社)日本プロジェクト産業協議会	5人
情報化リーダー連絡会	本所・企画部	2017/11/8	本所	—	12人
平成29年度 無人航空機(UAV)の操作講習会	本所・企画部	2017/11/13,14	国営讃岐まんのう公園	四国地方整備局 四国技術事務所	延べ8人
近代土木遺産巡り	本所・企画部	2017/11/18	いの町	(公社)土木学会四国支部	1人
四国における品質確保に関するシンポジウム	本所・企画部	2017/11/22	高松市	土木学会コンクリート委員会 インフラメンテナンス新技術勉強会in香川	4人
建設施工研修会~新技術・新工法等に関するDVD映写会~	本所・企画部	2017/11/30	本所	(一社)日本建設機械施工協会 四国支部	2人
平成28年 自然災害フォーラム&第11回南海地震四国地域学術シンポジウム	本所・技術部	2017/1/23	高松市	土木学会四国支部、京都大学防災研究所 自然災害研究協議会四国地区部会	1人
防災等に関する講習会	本所・技術部	2017/3/17	高松市	(一社)日本建設機械施工協会	5人
平成29年度 第22回道路橋点検士技術研修会	本所・技術部	2017/4/18~20	埼玉県川口市	(一財)橋梁調査会	1人
道路管理データ整備登録業務担当者研修会	本所・技術部	2017/5/25~26	本所	—	9人
第45回 PC技術講習会	本所・技術部	2017/6/13	高松市	PC工学会	2人
平成29年度 第三者品質証明業務担当者研修	本所・技術部	2017/6/29	高松市	—	11人
工事・業務における入札・契約制度及び土木工事積算に関する講習会	本所・技術部	2017/7,8	高松市	(一社)日本建設機械施工協会 四国支部	延べ6人
CPDS認定 コンクリート構造物の長寿命化技術(ひび割れ低減技術から診断・補修まで)	本所・技術部	2017/8/1	高松市	太平洋マテリアル(株)四国支店	1人
平成29年度 研修「品質確保と検査」	本所・技術部	2017/9/5~8	東京都	(一財)全国建設研修センター	1人
平成29年度(第39回) 河川管理研修	本所・技術部	2017/10/5~6	東京都港区虎ノ門	(公社)日本河川協会	1人
平成29年度 積算派遣職員研修	本所・技術部	2017/10/25~26	高松市	—	25人

## 人材育成のため、教育・研修の充実

平成29年度社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)養成講座	本所・技術部	2017/10~11	松山市	愛媛大学防災情報研究センター	1人
ICT施工技術講習会2017in四国	本所・技術部	2017/11/21	高松市	四国ICT施工活用促進部会	4人
UAV講習会	本所、各支所	2017/8~12	各市	—	延べ39人
河川の維持管理技術に関する講演会	本所・各支所	2017/11/11	高松市	四国河川維持管理検討会	18人
平成29年度 松山支所担当技術者研修	松山支所	2017/4/27	松山支所	—	13人
平成29年度 松山用地調査点検等技術業務研修	松山支所	2017/5~10	松山支所	—	延べ9人
平成29年度 大洲・山鳥坂ダム用地調査点検等技術業務研修	大洲支所	2017/4~10	大洲支所	—	延べ6人
平成29年度 大洲支所担当技術者研修	大洲支所	2017/4/25	大洲支所	—	12人
平成29年度 大洲管内道路管理データ整備登録業務研修(着手時)	大洲支所	2017/8/2	大洲支所	—	6人
工事等安全協議会	大洲・高知・四万十・徳島支所	2017/8~12	各事務所	各工事安全協議会	延べ10人
平成28年度 労働者派遣・業務請負事業所セミナー	高知支所、四万十支所	2017/2/17	高知市	高知労働局	2人
高知県地質調査業協会技術講習会	高知支所	2017/4/21	高知市	高知県地質調査業協会	1人
平成29年度 河川維持管理技術講習会	高知支所	2017/6/17	高松市	(一財)河川技術者教育振興機構	6人
平成29年度 JCMセミナー公共工事の検査とICTの活用	高知支所	2017/7/3	高知市	(一社)全国土木施工管理技士会連合会	2人
平成29年度 維持管理セミナー「橋梁編」	高知支所	2017/7/10	高知市	(一社)全国土木施工管理技士会連合会	3人
平成29年度 土佐管内道路管理データ整備登録業務担当者研修	高知支所	2017/7/18	高知支所	—	7人
平成29年度 受託業務研修	高知支所	2017/9/26	高知支所	—	20人
平成29年度 建設業施工力向上研修会	高知支所	2017/9/27	高知市	(公社)高知県土木施工管理技士会	2人
補償業務管理士登録更新講習会	高知支所	2017/9/27	高松市	(一社)日本補償コンサルタント協会	1人
第5回 新技術発表会in高松	高知支所、徳島支所	2017/9/28	高松市	(株)建通新聞社	3人
第8回 コンクリート技術研修会	高知支所	2017/9/29	高知市	(公社)高知県土木施工管理技士会	1人
環境に配慮したのり面保護工法講習会	高知支所	2017/10/2	高知市	西日本・地山補強ネット工法研究会	3人
土木設計施工技術力アップCPDSセミナー	高知支所、四万十支所	2017/10/30	高知市	(公社)高知県土木施工管理技士会	5人
平成29年度 用地担当職員研修(第2部)	高知支所	2017/11/1~2	高知市	高知県及び高知県用地対策連絡会共催	3人
平成29年度 新技術研修会	高知支所	2017/11/17	高知市	高知県土木部	2人
新猪ノ鼻トンネル工事現場の見学	高知支所	2017/11/29	財田町	高知河川国道事務所	3人
現場での安全な施工に配慮した設計に関する勉強会	高知支所	2017/12/1	高知市	(公社)高知県土木施工管理技士会	2人
平成29年度 四万十川河川管理施設監理検討業務に関する業務計画及び河川特性等について	四万十支所	2017/5/22~23	四万十支所	—	13人
平成29年度 四万十川河川管理施設監理検討業務 担当技術者研修	四万十支所	2017/6、12	四万十支所	—	延べ20人
平成29年度 中村管内道路管理データ整備登録業務 担当者研修	四万十支所	2017/7/11	四万十支所	—	6人
平成29年度研修 道路管理	四万十支所	2017/8/28~9/1	東京都	(一財)全国建設建設センター	1人
平成29年度 受託業務研修	四万十支所	2017/10/2	四万十支所	—	9人
第26回 全国川サミットin四万十	四万十支所	2017/11/25	四万十市	全国川サミット連絡協議会・四万十市	5人
徳島支所CAD操作研修	徳島支所	2017/5/13	徳島支所	—	8人
平成29 徳島支所技術研修会	徳島支所	2017/5~12	徳島支所	—	延べ24人
コンクリート構造物の補修・補強に関するフォーラム	徳島支所	2017/6/21	高松市	コンクリートメンテナンス協会	4人
高知県地震防災研究会2017講演会	徳島支所	2017/7/8	高知市	(公社)土木学会	1人
平成29年度研修 土木技術のポイントA(計画・設計コース)	徳島支所	2017/7/18~21	東京都	(一財)全国建設建設センター	1人
平成29 学術講演会「自然災害への対応」	徳島支所	2017/8/9	徳島市	地盤工学会・土木学会	1人
平成29年度「地盤と防災・環境に関するシンポジウム」	徳島支所	2017/8/25	徳島市	(公社)地盤工学会	3人
地理空間情報技術セミナー	徳島支所	2017/8/29	徳島市	(公社)日本測量協会	3人
平成29年度 技術講習会	徳島支所	2017/9/8、9/20	徳島市、高松市	(一社)建設コンサルタント協会	延べ3人
ITSセミナー	徳島支所	2017/11/27	高松市	東京大学生産技術研究所	1人

# 一般社団法人四国クリエイト協会 CSR行動憲章

一般社団法人四国クリエイト協会は、四国の豊かな未来づくりを支える非営利法人として持続的に発展していくために、「顧客、会員、取引企業、職員並びに地域住民等から見て好ましい存在」として信頼されることを目標に、この憲章に基づき行動します。

## (コンプライアンスの徹底)

1.法令を遵守し、企業倫理を徹底するとともに、公正で透明性の高い事業活動を行います。

## (品質管理の徹底)

2.顧客に満足いただけるよう、品質管理を徹底します。

## (情報の適正な管理と適切な開示)

3.事業活動にあたり知り得た企業や個人等に関する情報は適正に管理するとともに、事業活動に関する情報は適切に開示します。

## (安全で健康的な職場環境づくり)

4.職員の基本的な人権や人格、プライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理するとともに、個人の能力が発揮できる安全で健康的な職場環境を確保します。

## (公益事業活動と社会貢献)

5.社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動を積極的に実施・支援するとともに、社会の一員として地域社会の発展のために貢献します。

## (環境保全活動の推進)

6.環境保全に対する意識を高め、事業活動において環境負荷の抑制に努めるとともに、環境保全に根ざした行動をします。

## (本憲章の徹底等)

7.役員及び管理職職員は、本憲章を率先垂範の上、当会内に徹底するとともに、取引企業にも周知します。

## (違反に対する厳正な措置)

8.本憲章に反するような事態が生じた場合は、速やかに事実調査、原因究明を行い、再発防止を図るとともに、違反行為に対しては厳正に措置します。

## 附 則

平成19年6月1日制定

平成25年12月1日一部改正

# 一般社団法人四国クリエイト協会 CSR行動指針

「一般社団法人四国クリエイト協会CSR行動指針」は、一般社団法人四国クリエイト協会(以下「当会」という。)の役員及び職員(派遣会社から派遣されている契約職員を含む。)(以下「役職員」という。)一人ひとりが、事業活動のそれぞれの場面において、しっかりした遵法意識と倫理観を持って行動すべき最も基本的な行動指針を定め、判断、行動のよりどころとするものである。

なお、この指針に定められていないものについて、判断に迷ったときは上司または相談窓口にご相談のうえ行動することが必要である。

## 1.総則

- (1)役職員は、この指針に定められた事項を遵守する。
- (2)役職員は、事業活動に関する全ての法令はもとより、内部規則等を十分理解し、遵守する。
- (3)役職員は、高い倫理観に基づき、公共の利益や地域社会の発展に資する当会の一員として、常に良識ある行動をする。
- (4)判断に迷ったときは、当会の利益よりも公益や社会規範を優先させる。

## 2.公正な取引等

- (1)公正、透明、自由な競争を尊重し公正な取引を行う。
- (2)政治家や公務員に対しては、政治・行政との癒着というような誤解を招くような行動を厳に慎み、健全かつ正常な関係を維持する。
- (3)接待や贈答その他形態を問わず、法令、社会的倫理に反して利益の提供を行わないとともに、利益供与を受けない。

## 3.反社会的行為への関与の禁止

- (1)不当要求等の反社会的な行為については、毅然とした態度で組織的に対応するとともに、一切の関与をしない。
- (2)反社会的な勢力あるいは組織に対しては、情報収集や講習会等の受講などにより知識の向上を図るとともに、関係機関と連携のうえ組織的に対応する。

#### 4. 知的財産の尊重

- (1) 知的財産権に関する法令を遵守し、特許権、著作権、商標権などの第三者の権利を侵害しない。
- (2) 当会に帰属する知的財産を保護し、事業に活用する。

#### 5. 品質管理の徹底等

- (1) 顧客のニーズに基づく品質管理を徹底する。
- (2) 顧客のニーズに応えるために、必要な品質確保のためのマネジメントを継続的に実施・改善する。
- (3) これまで培ってきた経験と技術力を活用するナレッジ・マネジメントシステムを実践し、顧客満足度の更なる向上を図る。
- (4) 顧客からのクレーム、要望及び指導項目の収集把握に努め、早期是正を図る。

#### 6. 情報の適正な管理と適切な開示

- (1) 業務上知り得た企業や個人等に関する情報は、適正な管理を行い、情報漏洩などの防止を図る。
- (2) 個人情報取得する際には、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段によって取得し、利用目的の範囲内で利用する。
- (3) 事業活動に関する情報を、適切かつ適時に開示する。

#### 7. 人権の尊重

- (1) 職員の基本的な人権や人格を尊重し、性別、年齢、国籍、人種、信条、宗教、社会的身分、障害等に関する差別は行わない。
- (2) セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの嫌がらせ行為を行わない。
- (3) 個人のプライバシーを尊重し、職員に関する情報は適正に管理する。

#### 8. 安全で健康的な職場環境づくり

- (1) 労働安全衛生法等の法令を遵守し、安全で健康的な職場環境を確保する。
- (2) 就業規則等に定められた禁止事項や、就業規則等の精神に反するような不誠実な行為は行わない。
- (3) 各部門間の連携を深めるとともに、個人の能力が発揮できる環境づくりを推進する。

#### 9. 公益事業活動と社会貢献

- (1) 四国の地域特性を踏まえた技術開発・調査研究や、社会資本整備の推進に寄与する公益事業活動等を積極的に実施・支援するとともに、当会独自の調査研究を積極的に推進していく。
- (2) 自らが地域社会の一員であることを認識し、これまで培ってきた経験と技術を活かして、地域づくりや環境づくり、防災活動など地域社会活動への参加・協力、支援を積極的に行う。

#### 10. 環境保全活動の推進

- (1) 事業活動にあたっては、環境に関する法令を遵守し、環境の保全を重視する。
- (2) 社会全体で取り組んでいる「地球環境にかかる負荷の削減や地球の再生能力の維持」を構成する一員として、循環型社会システムの形成に向け、事業活動に伴い発生するあらゆる廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化に努める。
- (3) 調達物品等のグリーン購入を促進する。

#### 11. 本指針の徹底等

- (1) 役員及び管理職職員は、この指針を率先垂範するとともに、指針の遵守をより確実なものにするため、研修、会議等あらゆる機会を活用して職員に周知徹底を図る。
- (2) 取引企業にもこの指針を周知し、当会の取り組みに対して理解を得る。
- (3) 法令やこの指針に反する行為を察知した場合の内部通報や相談を受け付ける窓口を管理部に設置する。
- (4) 通報者保護の観点から、通報者及びその内容は厳重に保護する。
- (5) 不正な目的でなく情報を通報した者に対しては、不利益な取り扱いを行わない。

#### 12. 法令違反等の早期是正と厳正な措置

- (1) 常日頃から危機管理の視点に立って、法令違反等が発生した場合に速やかに適切な対応が取れるよう、コンプライアンス委員会を設置する。
- (2) 法令やこの指針に違反する行為が生じた場合には、速やかに事実調査、原因究明を行い、責任ある適切な対応方針、再発防止策を打ち出すとともに、違反行為に対しては厳正に措置する。

#### 13. 制定及び改定等

- (1) この指針の制定及び改定は、理事会の議を経て決定するものとする。
- (2) この指針は、CSR推進委員会において適宜見直しを行うものとし、理事会の決定により改定されたときは、速やかに周知する。

#### 附 則

この指針は、平成19年6月1日から適用する。  
平成27年10月1日一部改正

本所支所  
所在地



- 本所** 〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号(建設クリエイティブビル)  
 TEL (087) 822-1177 FAX (087) 822-1006
- 松山支所** 〒790-0056 松山市土居田町53番地1  
 TEL (089) 936-5500 FAX (089) 936-5501
- 大洲支所** 〒795-0052 大洲市若宮427番地6  
 TEL (0893) 23-5019 FAX (0893) 24-4734
- 高知支所** 〒783-0052 南国市左右山165番地1  
 TEL (088) 856-7500 FAX (088) 856-7501
- 四万十支所** 〒787-0015 四万十市右山424番2  
 TEL (0880) 35-2165 FAX (0880) 35-3945
- 徳島支所** 〒770-0012 徳島市北佐古二番町1番14号  
 TEL (088) 634-3927 FAX (088) 634-3924